

平成24年度第4回定例会

日 時： 平成25年2月19日（火）午後2時00分～

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： 会長、副会長、委員4名

図書館長、管理・奉仕担当5名

---

事務局： 平成24年度図書館協議会第4回定例会を始める。本日の定例会は、新たに選任された委員での初めての会議のため、会長・副会長を選出した上で会議を進めていく。それまでは事務局が司会進行を務めさせていただく。はじめに辞令交付を行う。

（辞令交付）

本日、委員定数7名のうち半数以上が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により定例会を開催する。

（図書館長挨拶・事務局紹介）

（委員自己紹介）

それでは、会長・副会長の選出を行う。委員の中から会長・副会長に1名ずつ就いていただくが、どなたか立候補または推薦はあるか。

委員： 自己紹介の中でもあったように、前副会長をご存知であり、図書館運営に詳しい松本委員に会長をお願いできればと思う。また南條委員は再任であり図書館協議会のことをよくご存知で、図書館の運営にも詳しいということで副会長をお引受けいただけたら有難い。

事務局： 会長に松本委員、副会長に南條委員を推薦する意見があったが、いかがか。（一同賛成）

では、会長は松本委員、副会長は南條委員に就任いただくことを決定する。改めて会長・副会長から挨拶をお願いしたい。

会長： 2年間宜しく申し上げます。

副会長： これまで2年間委員をしてきて、後半は協議会として地域館4館を評価するために各館を回ったことが委員としてとても参考になった。今後の諮問等にも参考になるのではないか。多摩市の図書館はもっと利用される図書館になってほしいと思っている。働く人も一生懸命働いて、市民も沢山利用できる図書館になるとよい。財政が厳しい中で図書館を維持していくためにも、より良いものにしていければと考えている。

事務局： ここで、司会進行を事務局から会長へ戻す。

会長： では、議題を進める。つぎの議題の「多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の選出について」を事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 多摩市学びあい育ちあい推進審議会は、以前の「社会教育委員の会議」

---

と「公民館運営審議会」を昨年よりひとつにまとめて新たにつくったものであり、社会教育法に基づくふたつの会議を統合したもの。委員要件としては資料 4-5-1「多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例」のとおりで、その中で審議会の組織には「多摩市図書館協議会の委員 1 人以内」となっている。昨年 10 月で前任者の任期が終了し現在は欠員のため、今回の図書館協議会委員から 1 名選出する必要がある。審議の内容については、資料 4-5-2 の「2 多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例第 2 条に規定する所掌事項」のとおり。会議は原則 4 月、5 月、7 月、8 月、10 月、11 月、1 月、2 月の年 8 回開催。開催日は開催月の第 3 木曜日、午後 2 時 30 分からは基本となっている。社会教育に関するさまざまな審議を行うとともに、図書館も社会教育に関するため、必要に応じて報告等を行っている。多摩市学びあい育ちあい推進審議会の概要については以上。

会長： 社会教育と公民館に関する審議会ということだが、委員から今の説明について質問等があればどうぞ。(無)

では、この審議会の委員を選出する。立候補があればお願いしたい。もしどなたもいなければ推薦いただきたい。

委員： 会議の回数がかかり多いため、学校関係者は難しい。いろいろな状況を鑑みて、できれば引き続き南條委員にお願いできればと思うがいかがか。

会長： 南條委員に推薦があったが、いかがか。

副会長： 出席してみると図書館だけでなく社会教育全般のことを聞くことができる。その中でも図書館との連携が大事なので、その点を中心に引き続きやらせていただく。(一同賛成)

会長： では、図書館協議会からの多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員は南條副会長にお願いする。

会長： 次の議題「多摩市立図書館の現状と課題について」の説明を事務局よりお願いしたい。

事務局： では「多摩市立図書館の現状と課題について」説明する。資料 4-1「多摩市の図書館 平成 23 年度」、資料 4-2「多摩市立図書館の基本方針、運営方針」をご覧いただきたい。あわせて資料 4-4-1~3 は多摩市立図書館の条例・規則となっている。また、昨年 10 月に国が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改定したため、それを資料 4-4 としている。

現在、多摩市では 7 館 1 分室(行政資料室)でサービスを提供している。館の構成は規則上「本館」「分館」「分室」に分かれており、さらに分館には「拠点館」と「地域館」がある。拠点館と位置付けているのは、駅前にある永山図書館と関戸図書館。また、複合施設の中にある豊ヶ丘図書館・東寺方図書館・聖ヶ丘図書館・唐木田図書館を地域館としている。分室は行政資料室で、市役所の第二庁舎にあり、市の刊行物・パンフレット・多

---

摩地区に関する資料などを取り扱っている。他の図書館と異なり通常の図書は置いていないが、予約した資料の貸出と返却を行っている。各図書館の概要は資料 4-1「多摩市の図書館」2～9 頁をご覧ください。

次に 12 頁の平成 23 年度の決算について、注目してほしいのが図書館の運営経費についてである。図書館全体の経費 6 億 5,280 万円のうち図書購入費は 4,910 万円で、全体の 8%となっている。それ以外の大きな経費は図書館人件費で、平成 23 年度は常勤職員・嘱託職員・臨時職員あわせて約 4 億 8,500 万円。経常経費の 79%、全体の 74%が人件費となっている。図書館の運営は「施設」と「図書」があることが大前提であるが、実際はサービス提供のために多くの職員が従事しており、このような財政構造となっていることをご理解いただいた上で今後議論いただきたい。

13、14 頁は図書の受入状況が記載されており、購入が約 22,600 点、寄贈が約 7,100 点で受入資料は約 29,700 点。これに対して古くなった等で除籍した資料は約 11,400 点で、約 18,300 点の資料が増加となっている。他市の図書館も同じだが、増える資料を今後どのように保存していくのかが大きな課題である。また図書の購入には、ここ数年 4,000 万円程度充てているが、出版物すべてを購入できるわけではないので、選書の仕方も図書館の課題となっている。各図書館の所蔵数については内訳のとおり。本館・関戸図書館・永山図書館については約 10～12 万冊、地域館は約 5～7 万冊、本館 3・4 階にある書庫は 20 万冊程度の所蔵数となっている。

16、17 頁は新聞・雑誌の受入状況となっており、主要紙及び専門紙は受入一覧のとおり。また、昨年度は雑誌を 524 タイトル購入している。雑誌は分野もさまざまに要望も多いが、限られた予算の中でタイトルを選ぶことに苦労している。

26 頁以降の図書館のサービス状況では、利用者の状況及び個人の貸出状況等を掲載している。利用者登録の状況では、市民 145,000 人のうち約 4 割が図書館の登録者となり、そのうち実際に利用した方が 6 割程度、35,000 人となっている。人口に対する登録者の割合は約 40%、人口に対する利用者の割合は約 25%、登録者に対する利用率は 60%となっている。これだけの市民が利用している公共施設は、他にはないのではないかと。また 28 頁の個人の利用状況をみると、23 年度の貸出者数は約 687,000 人、貸出点数が約 1,837,000 冊で大きな数字となっている。

現在の図書館では予約・リクエストも重要なサービスとなっており、29 頁の表のとおり毎年件数が伸びている。本館にある本を借りるだけでなく、例えば永山にある本を予約して本館で受取り借りることもできる。現在は、この予約の割合が貸出の約 25%を占めるまでになっている。

31 頁では七市連携について記載している。これは、東京都市長会の提

---

言を受けて図書館の広域利用を進めるということで、平成 20 年から実施している。多摩市民は八王子・調布・府中・町田・稲城・日野の図書館を利用することができるし、これらの市民が多摩市の図書館を利用することもできる。その他、児童サービスや学校への支援もおこなっており、子どもの本のブックリストも作成している。障がいのある方へのサービスは 41 頁以降で紹介しているが、おもに目の不自由な方に対しての録音図書 の作成・提供や朗読を永山図書館が中心におこなっている。

このように図書館では、本の貸出だけではない部分でもさまざまな活動をおこなっている。

動向については 63 頁以降に統計の資料を載せている。傾向としては新しい図書館が増えると利用が増えている。65 頁のグラフでは平成 9 年度に大きく利用が伸びているが、この年は永山図書館が開館した年。また平成 20 年度の利用の伸びは、本館が市役所隣から現在の多摩センターに移転した年である。さらに平成 23 年度の唐木田図書館の開館でも利用が伸びている。このように新しい施設ができると図書館利用も増える傾向にある。次に 67 頁のグラフでは予約件数が大きく伸びている年がある。平成 9 年度はコンピュータシステムの入替えて館内の OPAC で予約ができるようになった年。また平成 18 年度はインターネットで自宅からの予約が可能になった年である。このようにシステムを変更すると予約が伸びる傾向にある。これらが今の図書館の現状である。

次は図書館の課題について。資料 4-2「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」をご覧いただきたい。多摩市立図書館は昭和 48 年の開館以来、「いつでもどこでもだれにでも」をスローガンとして取り組んできた結果、1 館からスタートして 7 館 1 分室までになった。それを踏まえて平成 23 年 4 月にこの基本方針・運営方針を定め、現在はこれに基づき図書館運営をおこなっているところだが、市全体としては財政的に厳しいという大きな問題がある。その中で市は財政再建のプログラムを作り、あわせて公共施設の適正配置についても現在新たな検討をおこなっているところ。数多くの公共施設の維持管理、更新に大きな費用を要するため、今後の多摩市の財政規模に見合った公共施設のあり方を考えているところである。図書館についても今までは「いつでもどこでもだれにでも」という考え方で施設の整備をおこなってきたが、図書館単独の施設というものはない。本館は 10 年間の暫定利用であり、その他は複合施設であるため、市全体の施設経営のあり方は図書館の運営に大きく影響してくると予想される。

現在の図書館の課題としては、増え続ける資料をどう収めていくかということとあわせて、市全体の施設総量の見直しの中で、どのような図書館運営をしていくのかということが大きな課題となる。また、運営上の手法

---

については、平成 23 年に開館した唐木田図書館の窓口業務を民間事業者に委託している。これは多摩市で初めての事例であるため、その活動状況を他の地域館と比較するという事で、今年度の図書館協議会では地域館の評価をおこなった。現在さまざまところで指定管理者の導入や業務委託による運営など、直営以外の運営もとられている。その中で多摩市の図書館も施設の見直しや運営のあり方について考えていかなければならない。なお、多摩市教育委員会では唐木田図書館の 2 年間の運営の試行を踏まえて一定の評価をし、引き続き直営による運営を堅持していきたい旨を市長に伝えている。しかし今後の公共施設の適正配置のあり方によっては図書館の運営体制、7 館体制そのもの見直しも予想される。多摩市の図書館は 1 館からスタートして 40 年をかけ整備してきたところだが、今大きな転換期を迎えているといえる。多摩市立図書館の現状と課題については以上。

会長： 事務局より多摩市立図書館の現状について、事業報告書に沿って報告があった。また課題については、サービスやリソースが拡大する一方で公共施設の適正配置の方針の中で、場合によっては民営化等も考えられるかもしれないということであったが、委員から質問や意見はあるか。

委員： 図書購入費が対前年度で 13%減である一方、登録者数や個人の貸出数は増えているが、今年度の見通しとしてはいかがか。あまりに人件費が多くアンバランスになってくると、唐木田図書館のような運営を要求されることもあるのではないか。図書館の存亡にかかわるのではないか。

事務局： 平成 23 年度の図書購入費が減少した背景としては、平成 23 年 4 月に唐木田図書館が開館するという事で、その前年までは開館準備のため資料費を比較的多く確保していたものが、開館したことで元に戻ったもの。これは唐木田開館に伴う臨時的なものであった。

それから運営のあり方だが、教育委員会としては直営による運営手法を堅持することを考えている。資料 48 頁にあるのは、あくまで 23 年度の数字だが、常勤職員 42 人、再任用職員が 7 人、嘱託職員 22 人という体制で運営していた。今年度は常勤職員が 40 人、再任用職員が 5 人、嘱託職員が 26 人という体制で運営している。図書館は臨時職員の中から資格を持つ方が受験して嘱託職員となっていることも多く、市民の方が多く勤めている。その嘱託職員が運営する図書館を増やすことによって直営を維持していきたいと教育委員会としては考えている。

会長： 他に質問や意見はあるか。

委員： 今日に触れていないが、運営方針のアンケートでは、将来に対する問題点が現れていると感じた。ただしアンケートのやり方そのものはまだ初歩的であり、回収数が少ない。いきなりこの方針をどう思いますかと問うて

---

いるので答える人は少ない。利用者の立場から言えば、具体的な案が出てきた時に第二段階のアンケートをとってほしい。

また、回答している人は来館している熱心な人ばかりではないか。今後は少しまたは全く図書館を利用していない人たちをいかに惹きつけるかが重要。その人たちの意見を聞くことで図書館がアイデアをもらうこともあるので、そのようなアンケートはぜひ継続していただきたい。

事務局： 指摘のあった「利用者の声を聞く」ということ、「図書館の活動についてPRし評価して改善に活かす」ということは、改正された図書館法にもあること。また、望ましいし基準でも「運営に関する点検及び評価をおこなう」となっている。多摩市においては運営の基準はできたが、これに基づいた点検・評価は次の課題である。

委員： 例えば、七市連携の稲城市や府中市から多摩市の図書館を利用している人に違いを比較してもらうなど、違った角度からの切り込みでいろいろな意見が出てくると思う。

委員： 多摩市は行政が図書館を評価していないのではないかと感じる。図書館は可能性を秘めていると思うので、アンケートを活かして利用者のニーズをつかみ、市民を味方につけて行政を変えることができるとよい。

委員： 行政がアンケートをすると行政の立場からの質問になるが、利用者の立場からの質問を心がけるとよい。市民は、行政の立場からの質問には答えられないのではないか。市民の意見を吸い上げるには、さまざまな方法がある。子どもの読書の問題に力を入れているのは良いと思うので、永続的になるとよい。職員の接遇はここ数年でとても良くなったと感じている。

会長： 利用者にPRをするということと、非利用者のニーズを聞くことが大切であるということですね。

委員： 利用者アンケートも評価の大事な部分であるため、答える方が書きやすい問いかけにしていくことが大切。何の目的で質問しているのかがわかるような質問を考えていただいてアンケートをおこなえば、よい材料がでてくるのではないか。今までのように貸出中心の運営のままでは図書購入費も減らされてしまうのではないか。積極的に外に出て行き市民に働きかけるような図書館が四国地方にあったと思う。また日野市では利用者でない人にもアンケートをとっている。なぜ利用しないのか 地域の課題は地域で解決しようと市長が言っているが、そのためには地域の人が勉強しなければならず、その拠点として図書館がかかわってほしい。

事務局： 公民館と並んで図書館は社会教育の機関である。自ら考え行動できる人を育てるためには正しい情報に基づいた判断ができなければならない。図書館の課題でも触れたが、子どもの読書活動推進計画を策定し、自立した大人になってもらうための基盤として読書習慣を身につけていくか、その

---

ために親にいかに働きかけていくかに力を入れている。宣伝をさせていただくと、文庫展が今週末開催されるが、それとあわせて図書館では3月を「ほんとも月間」（ほんともだち）として取り組む。ブックスタートということで3・4ヶ月児検診時健康センターに図書館職員が出向き、絵本を2冊選んでもらい、赤ちゃんのときから親が読み聞かせをするきっかけを作りたいと思っておこなっているが、年齢が上がるにつれて図書館への足が遠のいていく傾向にある。それはなぜか。親の生活事情を踏まえた上で、の事業も必要であるし、子どもの生活の中心は図書館ではなく家庭と保育園・幼稚園であるということもあるので、保育園・幼稚園との連携も必要である。先程から言われているように、図書館に来る人たちだけでなく、図書館を利用していない人たちに、いかに図書館をPRし、使ってもらうことが課題である。

会長： 何か意見や質問はあるか。

委員： 課題が多いと思うが、具体的にひとつずつ課題解決をしていくとよい。図書館の使い方としては個で読むだけでなく、グループで共読するという問題も出てくるのではないか。

会長： 今後は図書館協議会に諮問をいただくのか。

事務局： 市として公共施設のあり方を検討しているところで、方針が決まったら今までの図書館の運営のあり方が大きく変わることになり、考え直さなければならなくなる。来年度、多摩市の図書館の運営のあり方・方向性を諮問することになるのではないかと考えている。

会長： 今は「多摩市の図書館の現状と課題」で質問・意見を出していただいたが、ほかにはなければ先に進める。（無）

それでは、次の報告事項「多摩市営永山複合施設駐車場無料認証時間の変更について」事務局から報告を。

事務局： 資料4-6をご覧ください。永山複合施設とは永山図書館があるベルブ永山のこと。現在この公共駐車場では、永山図書館・永山公民館利用者は2時間まで無料の取り扱いをしているが、この無料の時間を2時間から1時間に短縮することを計画している。多摩市の図書館で駐車場があるのは、本館と永山図書館のみ。関戸図書館は商業施設の駐車場であり、図書館を利用しても割引の仕組みはない。公民館でも駐車場利用者へのアンケート調査などもおこない、利用者懇談会などでも意見を収集している。図書館では利用者懇談会がないため、この場で報告するもの。なお、この方向が決定したら永山図書館で館内掲示をおこない、利用者への周知を図る予定。参考までに近隣市の状況は、稲城市立図書館の無料時間は1時間まで、八王子市の図書館は30分までと聞いている。

会長： 駐車場の無料時間の変更の報告であったが、永山図書館の駐車場は慢性

---

的に混雑しているのか。

事務局： 時間帯にもよるが満車のことが多く、入庫待ちの列が路上にできて危険なこともある。

会長： では、委員から意見・質問を。

委員： 永山図書館でおはなし会のボランティアをおこなっているスタッフの中には車を使う方もいる。事前準備や次回の打ち合わせ等で1時間半ぐらいかかってしまう。そのような場合は特別な配慮をしていただけないのか。

会長： そのための配慮は可能か。

事務局： 公民館の講師や運営スタッフなどと同じ扱いのため、確認する。

委員： 永山図書館職員は駐車場の使用をしていないか。

事務局： 利用者のためのスペースなので、職員が通勤のために使用することはない。

会長： ほかに、(無)

ほかになければ、本日の議事は以上。これで平成 24 年度図書館協議会第 4 回定例会を閉会する。